

.....
平成15年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第3日)

平成15年3月5日(水曜日)

.....
議事日程(第3号)

平成15年3月5日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程追加 緊急質問 公有地払い下げの件

日程第 2 第1号議案 平成14年度中間市一般会計補正予算(第4号)

日程第 3 第2号議案 平成14年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第4号)

日程第 4 第3号議案 平成14年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算(第
1号)

日程第 5 第4号議案 平成14年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算(第
2号)

日程第 6 第5号議案 平成14年度中間市老人保健特別会計補正予算(第2号)

日程第 7 第6号議案 平成14年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第
3号)

日程第 8 第7号議案 平成14年度中間市病院事業会計補正予算(第1号)
(日程第2~第8 質疑・委員会付託)

日程第 9 第18号議案 中間市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正す
る条例

日程第10 第19号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委
員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の
一部を改正する条例

日程第11 第20号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正す
る条例

日程第12 第21号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
(日程第9~第12 質疑・委員会付託)

日程第13 第22号議案 中間市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
(日程第13 質疑・討論・採決)

日程第14 第23号議案 中間市市民プール建設基金条例を廃止する条例
(日程第14 質疑・討論・採決)

日程第15 第24号議案 中間市まなびの森基金条例

- 日程第16 第25号議案 中間市職員倫理条例
- 日程第17 第26号議案 中間市法定外公共物の管理に関する条例
(日程第15～第17 質疑・委員会付託)
- 日程第18 第27号議案 土地改良事業の施行について
(日程第18 質疑・討論・採決)
- 日程第19 第8号議案 平成15年度中間市一般会計予算
- 日程第20 第9号議案 平成15年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第21 第10号議案 平成15年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第22 第11号議案 平成15年度中間市地域下水道事業特別会計予算
- 日程第23 第12号議案 平成15年度中間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第24 第13号議案 平成15年度中間市老人保健特別会計予算
- 日程第25 第14号議案 平成15年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
- 日程第26 第15号議案 平成15年度中間市介護保険事業特別会計予算
- 日程第27 第16号議案 平成15年度中間市水道事業会計予算
- 日程第28 第17号議案 平成15年度中間市病院事業会計予算
(日程第19～第28 質疑・委員会付託)
- 日程第29 請願第1号 イラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願
(日程第29 趣旨説明・質疑・討論・採決)
- 日程第30 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 岩崎 三次君	2番 中家多恵子君
3番 井上 久雄君	4番 植本 種實君
5番 山本 慎悟君	7番 山本 貴雅君
8番 宮下 寛君	9番 青木 孝子君
10番 久好 勝利君	11番 佐々木正義君
12番 堀田 英雄君	13番 福田 一則君
14番 山之内 智君	15番 香川 実君
16番 古野 嘉久君	17番 岩崎 悟君
19番 上村 武郎君	20番
21番 片岡 誠二君	22番 米満 一彦君

23番 穴井光午郎君

24番 杉原 茂雄君

欠席議員(2名)

6番 野村 重利君

18番 須本 武雄君

欠 員(1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	松下 俊男君
収入役	藤井 紅三君	教育長	船津 春美君
総務部長	上田 献治君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君
建設部長	中木 陞君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長	田中 茂徳君	消防長	中村 忠雄君
合併問題対策室長			村田 育男君
秘書課長	白尾 啓介君	企画課長	行徳 幸弘君
総務課長	鳥井 政昭君	財政課長	牧野 修二君
税務課長	中野 諭君	経済振興課長	金子 行房君
健康増進課長	柴田 芳夫君	社会福祉課長	伊東 久文君
介護保険課長	是永 勝敏君	管理課長	栞野 広行君
土木課長	是松 俊彦君	下水道課長	須澤 広則君
生涯学習課長	津田 正人君	指導課長	加賀 利男君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君

次長 渡辺 恭男君

書記 赤木 良一君

書記 末廣 誠君

.....

午前10時00分開議

議長（岩崎 三次君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

.....

日程第1 一般質問

議長（岩崎 三次君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

おはようございます。私は良政クラブの植本種實でございます。一般質問をさせていただきます。

大島市長にお尋ねいたします。総額169億1,570万円の平成15年度一般会計当初予算案を示されました。経常収支比率93.6%、起債残高は約195億8,000万円の状況の中、15年度はいかなる施政方針をされるかお伺いいたします。

次に、新聞等で今後3年間で財政を健全化し、組織機構を見直すといわれております。市長、助役の給与を7.5%カット、収入役、教育長を5%カット、一般職員の期末手当を0.1カ月分カット、議員の政務調査費1万円カットとカットばかりでございますが、支出を根本的に見直す必要があると思います。わかりやすく言うのがららぼんと根本的に見直したらどうかと思います。市民の皆様の税金をむだなく有効に使う必要があると思うからであります。

そこで、財政の健全化、組織機構の見直しとは具体的にどうされるのかお尋ねいたします。

次に、情報公開についてお尋ねいたします。過去に幾度か一般質問していますが、情報手数料の無料化、コピー代10円など、その他いろいろと質問いたしていますが、どのようになっていますか。進捗状態をお尋ねいたします。

次に、教育長にお尋ねいたします。学校完全5日制についてでございます。完全学校週5日制の実施により、保護者の皆様から子供たちの学力低下に対する心配の声が聞こえています。どのように取り組みをされているかお尋ねいたします。

2点目は、社会教育の中で、土曜日にはいろいろなことをやってみようなどさまざまな分野で事業に取り組みされたと思います。その成果についてお尋ねいたします。また、15年度の主な事業の取り組みはどのようなものかをお尋ねいたします。

以上により一般通告書による質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。植本種實議員の平成15年度の施政方針と財政健全化及び組織機構の見直しについてのご質問であります。これらの問題は関連がございますので、一括してお答えをいたします。

初めに、平成15年度の施政方針については、さきの一般会計予算の提案理由のときにも述べましたように、現下の極めて厳しい財政状況をかんがみ、助役を初めとして各部長クラスからなります緊急財政健全化推進委員会を中心に、財政を立て直しを緊急の課題と位置づけて取り組みを行ってるところであります。

ご存じのように、右肩上がりの経済成長の終焉、少子高齢化社会や高度情報化社会の急速な進展など、本市を取り巻く環境が大変大きく変化をする中で、これまでの社会経済状況を前提に行財政運営を行ってまいりましたが、景気低迷に伴う税収の落ち込みや、公共施設の維持管理費の増大、さらに地域社会資本整備の拡大など、多くの要因があいまって、財政構造が硬直化し、このままでは市全体に重大な影響を及ぼすことが懸念をされるわけでありです。

平成12年4月に「地方分権の推進を図るための関係法律」通称、地方分権一括法が公布され、今までの中央集権型行政システムを地方分権型社会へと大きく転換することとなり、地方公共団体の自立性及び自主性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることとされております。

まさに、本市におきましても、高齢化する社会に対応するために「人にやさしい愛のまちなかま」をテーマに同年3月に中間市高齢者総合保健福祉計画を策定をし、市民一人一人が支え合う「福祉のまちづくり」を行ってきたところでありです。

しかし、このことは、極めて大きな行政サービスの提供となり、税などの収入と支出である行政サービス水準とのバランスが、崩れていることも現実の問題として直視しなければなりません。

今までは、歳入をいかなる行政サービスに配分するかという「歳出の自治」にのみ専念してきた観がありますが、これからの地方分権型社会の地方自治は、地域住民にどれだけの地方税や自己負担を求めるか「歳入の自治」までも含むものでなければならない時代となってきております。

私が、平成13年7月に就任をして以来、まずむだな経費の削減を図ることを財政運営上最大のテーマといたしました。平成14年度から経常経費の5%から10%の削減を行ってまいりました。

本年度から、私ども三役を初め、全職員の人件費の削減等に本格的に取り組みもいたし

ております。

これからも可能な限り、経常的な経費の見直しに取り組む決意であります。

あわせて、平成14年度において掲げました「生活環境整備」「少子高齢化対策」「健康づくり事業」「生涯学習推進」の四つの柱を中心に分権時代にふさわしい柔軟でスリムな行財政運営を行うことといたします。

地方分権社会が進展をしていく中で、市町村間の競争も激しくなっており、本市といたしましても、自己決定、自己責任の原則に基づき、地方分権社会に即応した行財政運営を図ります。

組織機構におきましても、財政健全化を図るために、税務課に滞納整理事務の熟練者である国税OBを非常勤嘱託職員として迎え、プロジェクトチームの編成も視野に入れた収税体制の強化を図り、収税率の向上を目指します。また、企画課と財政課を統合し、企画財政課として、政策立案部門と財務執行部門とを一元化することにより、より効率的な予算の執行体制を確立をいたします。

この組織機構改革につきましては、今後さらなる議論を重ね、分権時代にふさわしい組織の再編を図ってまいる考えであります。

いずれにいたしましても、財政基盤の立て直しが急務の課題であることはいうまでもありませんが、このことを急ぐあまりに市民サービスの低下を招くことのないよう、あらゆる方面に注意を払いながら実施してまいる所存であります。

次に、情報公開に対するご質問にお答えをいたします。

本市の情報公開条例につきましては、平成12年10月1日施行し、3年が経過いたしております。

その間、国では行政機関の保有する情報の公開に関する法律いわゆる「情報公開法」が施行され、各自治体においても条例改正が行われていることは承知いたしております。

昨年9月議会におきまして、植本議員のご質問にお答えいたしましたとおり、10月に新しく5名の情報公開審査会委員を委嘱をし、議員からご指摘のありました、閲覧手数料の無料化、外郭団体の情報公開のあり方などを含めました、条例全般にわたる見直しについて諮問をし、現在まで3回のご審議をいただいているところでございます。現在までの審議経過や内容について申し上げることは差し控えさせていただきたいと思いますが、私は審査会にご審議をお願いする際に、開かれた市政を目指すためにも、市民が利用しやすい制度になるようにとのお願いをいたしていただくわけでございます。

いずれにいたしましても、答申をいただきましたら、その内容を直ちに検討し、できる限り早い時期に、皆様にお諮りをする所存でございます。

学校完全週5日制につきましては、教育長より答弁を行います。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

引き続きお答えいたします。

学校完全週5日制の実施により、保護者から学力低下に対する心配の声が上がっていますが、どのような取り組みをされていますか、お尋ねします。とのご質問にお答えいたします。

学校完全週5日制の実施と同時に、昨年4月より新しい教育課程での学習指導が始まりました。今回の学習指導要領の改訂に当たっての一番の柱は、基礎基本の確実な定着にあるととらえています。今回の学習指導要領の改訂に当たっての、中央教育審議会答申の中においても、イギリスの哲学者ホワイト・ヘッドの言葉を引用し、「教えるべきことは徹底的に教えるべきだ」と述べられています。このことについて、中間市教育委員会は、これまで一貫して各小中学校に指導してきたところであります。

各小中学校においては、ゲストティーチャーや特別非常勤講師等を活用し、より専門的な学習指導が行われています。また、各小中学校には、山本議員のご質問にもお答えいたしましたように、学級を二分割や三分割にし、少人数授業や習熟度別学習などきめ細かな学習指導を行うための教員、いわゆる指導方法工夫改善教員も配置しており、創意工夫を凝らしてよりきめ細かな授業が行われています。

中間市教育委員会としましても、研究指定委嘱校制度により、各学校における学力向上のための研修・研究に対し支援をしているところであります。各学校は、研究指定委嘱校であるとないとにかかわらず授業研究を伴った実践的研究を進め、児童生徒の学力向上に日々努力しています。また、平成11年度から平成13年度にかけての3年間は、特に新しい教育課程への移行期間としてさまざまな先進的な取り組みが実践されてきました。これらの実践は、昨年度中間市教育委員会としてとりまとめ「学力向上の具体的方策」として冊子にし、各学校に配布、学校において活用されているところであります。この中間市における実践をまとめた冊子については、福岡県下においても高く評価されているところであります。

さらに、一昨年度も実施いたしました。今年度は、福岡県緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、1年間各学校に1名、合計10名の学力向上のための非常勤職員を配置し、学習指導の充実に努めてまいりました。

また、来年度は、中間市内の中学校が、福岡県学力向上フロンティア事業の指定を受け、学力向上の取り組みを進めていこうとしているところであります。

中間市教育委員会は、これまで一貫して学力向上こそが学校教育における第一義のねらいであるとの理念のもと教育行政を進めてまいりました。今後も、このことに何ら変わることなく、児童生徒の学力向上に向けた行政施策を推進してまいります。

次に、完全学校週5日制に伴い、社会教育の分野でさまざまな事業に取り組まれたと思いますが、その成果についてお尋ねします。また、15年度の主な事業の取り組みについ

てお伺いします、との質問にお答えいたします。

完全学校週5日制の実施は、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して、豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな活動の機会を子供たちに提供して、みずから学び考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことを目的に、本年度4月から完全実施となりました。

中間市におきましても、この制度の円滑な実施及び推進を図るため、保護者・地域・学校への啓発を進めるとともに、子供たちが家庭や地域で主体的に生活できるように、各社会教育施設を積極的に活用しているところであります。主な事業内容といたしましては、本の読み聞かせ会・親子ふれあい交流会・自然体験教室（バードウォッチング）・外国語講座・各スポーツ教室や将棋、囲碁教室等、週5日制に対応した各事業でボランティア指導者を派遣し、子供たちの参加が定員を超える状況でございます。事業の成果を具体的に申しますと、自然体験教室（バードウォッチング）では、北九州市の山田緑地や市内垣生公園で野鳥の観察をして、環境問題にも興味を示し、生き生きと活動しております。「歩き・み・ふれる歴史探訪」では、中間市の文化遺産を訪ね、歴史の移り変わりを学ぶことによって、市の歴史に興味がわき、ふる里を大切に作る気持ちが生まれてきたものと思います。また、なかま「しあわせ宅配便」では、東中学校生徒により市内の独居老人訪問をし、高齢者との交流がみずから学び考える力や、豊かな人間性などの「生きる力」を育むことができたものと思っております。

平成15年度も既存の事業に加え、子供たちが「ゆとり」の中で豊かな心と主体的に行動する力を育むための自然体験や、生活体験、社会体験推進事業を充実し、完全学校週5日制導入の趣旨が生かされますよう、さらに積極的に取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

再質問させていただきます。

まず、情報公開についてですけど、こういうパンフレットを配られてます。僕はこのパンフレットは非常にいいと思うんですけども、どういう経過でだれがつくったか、ちょっとお知らせください。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

それは事務局等の総務課ですね、総務課の方でいろいろ協議をしてつくったものであります。他市のもの等を参考にしながらつくらせていただきました。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

いや、僕は情報審査会がつくったんかなあとってちょっと聞いたんですが、それと同時に最後に公開の費用というところで、公文書の閲覧、コピー等は有料となっていますというふうに書かれてますけども、これは少しぼやかし過ぎじゃないかと。手数料は幾ら、コピー代は幾らと明記をすべきじゃないかと思うけど、その辺はどういうふうにしてやられたんですか。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

お答えします。

当時、つくった当初に、金額入れるかどうかという話を協議をわたしどもしました。しかしながら、パンフレットを改訂があるたびにつくり直すのもどうかということで、金額は載せないでおこうということで載せておりません。そういうことです。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

よくわかりました。で、結論として今から先どういうふうに、私いろいろ質問していますが、流れはなりますか。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたように、今審議会で議論をしているところでございます。先日も２月２０日の日にあったんですが、その中で委員さんの中からちょっと重大な問題提起がありまして、それについても準備が必要なので、恐らく早くても９月までは議論がかかるのではないかなという想定をいたしております。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

９月に結論を出すということですか。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

9月ごろには答申をいただけるんじゃないかというふうに考えております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

もういいですけど、もう少しするかしないかを、大したことないという意味じゃないんで、よその市町村とあわせてたら少し突出しとる面がある、この手数料に関してはあるから、そこを僕は言ってるところでございます。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今総務課長の方が9月ぐらいに答申があるということですけども、あとはそれをいつのときにするか、実施をするかというのが、まだ議論の最中ではございまして、来年の4月するんか10月にするんか12月か、そこらあたりはまだ議論がされておられません。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

その点はよくわかりました。

次に、財政改革と行政改革については、いろいろここで僕自身があせえこうせいと言っても難しい面があるんですけども、はっきり言って税金はむだ遣いなく有効に使ってほしい。そして、また大島市長は4月には機構改革を大胆に行うんだというふうに言われています。で、総務課と企画課、合体するんですか。そういうのをもう少し詳しく聞かせてください。そこの辺を。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

3カ年の緊急ということで、財政面につきましても、いろいろと助役をトップにいたしまして議論をしてるところでございまして、大変な件数もあってるわけではございますが、今組織機構の関係につきましても、企画と財政を長くではありませんけれども、一定の期間一緒にして立案をする部分と、それを保管をする財政の部分を目前一緒にしてやれば、即効役ができるんじゃないかと、可能になるんじゃないかなと、そういう思いで考えておりますし、さらに収納、収税も含めて一つの方向性を見出ささせていただきたいと、そういうふうに思っておりますし、あるいは建設部の方も建築課と都市計画を一緒にして一つの合理化でございましてけれども、そういったことを当面考えております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

大変でしょうけど、一生懸命頑張ってやってほしいというのが私たちの意見であります。

次に、教育長さんにお訪ねいたします。先ほど答弁の中で指導改善教員というのがちょっと聞き取れなかったんですけども、その人の内容と、それから人数なんかちょっと教えていただくことと、どういう仕事をしたのかということ。

議長（岩崎 三次君）

加賀指導課長。

指導課長（加賀 利男君）

お答えします。

指導方法工夫改善教員ということで、大体各学校に２名平均程度配置をされておるわけですが、市内で１９名、小中学校を合わせましてですね、こういう配置をしております。で、先ほどの教育長の答弁の中にもございましたように、この加配教員については少人数学習とか習熟度別学習とか、あるいはティームティーチングだとか、学級を分割したり、あるいは分割しなくても二人で指導に入ったりというふうな形で、よりきめ細かな学習指導を行うということで実施をしております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

それは今年度も、そして来年度もやるわけですか。その教員さんおらっしゃるわけ。

議長（岩崎 三次君）

加賀指導課長。

指導課長（加賀 利男君）

この工夫改善教員につきましては、県からの配置でございます。ということで、来年度も配置はされるものというふうに思っております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（４番 植本 種實君）

来年度もされるということですが、答弁の中で福岡県が緊急雇用対策で１０名の非常勤講師を学力指導に充てたということで、その予算と、それからどれぐらい使ったのかということで、来年度も行うのかどうか、１５年度もということをお聞きいたします。

議長（岩崎 三次君）

加賀指導課長。

指導課長（加賀 利男君）

緊急雇用の非常勤職員につきましては、１５年度、本年度ということで１校１名、

10名の全体、年間予算として約3,000万円の補助金を受けて導入しております。来年度につきましては、この緊急雇用についてはございません。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

つけ加えをさせていただきます。緊急雇用の事業は、国が予算化して全額国庫負担でやっている事業です。中間市に対してその費用は来ましたが、そのうち3,000万円で各学校に1名ずつ10人の講師を配置して、本年度と一昨年度と2年行われました。で、来年度についてはそれが国の補助が今のところついてないと。しかし、この10名については、各学校に1名配置ということで、いろいろな意味の活用についての制限がございましたので、学校で独自でいろいろな活用の仕方をして、大変学校現場から喜ばれたというか、非常に教育効果があって、学校現場もぜひにという声はありました。高い評価を受けたこの緊急雇用対策であったと思っております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

おっしゃるように、高い評価を受けたならば15年度も続けるべきだと私は思いますが、その辺はどうでしょうか。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

これが全額国庫負担で国のお金で実施されたことにより、市の中では今後このことをそっくり肩代わりをする、財政的なことにかんがみまして、市教育委員会といたしましては、今後昨日の答弁にもいたしましたようなところから、必要なところにぜひお願いしたいという気持ちは持っております。検討事項としてとらえております。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

はい、わかりました。先ほど学力低下とかいろいろ、それから基礎学問の充実とかいうことを考えたときに、学校現場が喜んでいる、すごいということはやっぱり続けてもらいたいというのが私の意見でございます。

で、次に移らせていただきます。5日制に伴っているいろんな事業がありましたけども、それは中央公民館、こんなこと言ったら悪いんだけど、中央公民館の事業というか行事が行われました。各公民館でもっと出かけて行っているいろんな行事ができないかと思っておりますけど、その辺はどうでしょう。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

すべてが中央公民館だけの事業ではなく、学校で取り組んだのもありますし、それぞれの各学校におけるボランティアの方が受け皿になって事業が行われたという例もありますので、おっしゃるような趣旨は十分当該課とも検討の上で進めたいと思っています。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

私川西地区の子供さんたちが、中央公民館からよそ行ってするのがちょっと遠いと。だから川西の方でも何かそういう行事ができないかという要望が上がってますけど、その辺はどのように思われますか。

議長（岩崎 三次君）

工藤教育部長。

教育部長（工藤 輝久君）

お答えいたします。

川西地区には公的な社会教育施設が残念ながらございません。したがって、川西地区の町内公民館等で事業ができないか、関係者の皆さんと協議をして事業ができるように進めてまいりたいというふうに思ってます。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

もうちょっとお尋ねいたします。この行事に対する子供たちの総参加数というんですか、それはどれぐらいで、何パーセントぐらいに当たるのかというのをちょっと聞きたいんですけど。

議長（岩崎 三次君）

津田生涯学習課長。

生涯学習課長（津田 正人君）

お答えします。

一応定員が大体20名から30名で、ほぼ定員どおりの人数でございます。講座の数は大体16講座でございます。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

ということは、全般で参加者は320名から350名ということで、僕に言わせたら児童数の総人数からすると少しパーセントが少ないんじゃないか、参加人数のパーセントが少ないんじゃないかと思imasので、今後100%までないにしても、もう少し参加人数を上げてもらうような努力をしてもらいたいと、そのように思います。これで一般質問・・あっ、どうぞ。（「いや、もういいです」の声あり）いやいや、済みません、お願いいたします。

議長（岩崎 三次君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

今公民館を中心にして算出しておりますが、スポーツ関係などはやっぱり土曜・日曜の活動というのは相当活発にやっておりますし、中学生においては部活とかいうので、数は相当な数が出ております。それはある学校のアンケート調査、学校5日制はどういうふうにして過ごしてますかというようなことで、データをとっております。各学校ともっておりますが、その資料をずっと読んでみますと、60%近くが活動しておるわけです。だから今公民館を中心とした活動に答えがなっておりますけれども、やはり活動してるという実態は56点何%の学校や60%とか、かなり5日制に対する対応の活動はあってるようでございます。

議長（岩崎 三次君）

植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

済みません。100%を目指してよろしく努力してください。

終わります。

.....

議長（岩崎 三次君）

次に、杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

おはようございます。1期4年間の最後の議会となりましたので、あえて一般質問を通じながら大島市長と対話をしたいと。つまり公の中で公開的に行うことがお互いの責任ではなかるかという、そういう考えから一般質問の通告を行っております。で、もちろん私も老骨にむち打って次期の市会議員選挙には挑戦はいたしますけども、しかしながら、当落については、これは神のみが知るところではないでしょうか。しかし、お互い皆さん確信を持って頑張ってまいりたいと思います。で、そういう意味でこれが私の遺言にならないように私も頑張っていきたいと、かような考えからご質問を申し上げるわけがあります。

一般質問で通告を申し上げておりますから、あらかじめ私の質問の意に沿った答弁であ

るかどうかは別として、それなりの形はでき上がっておるんでしょう。したがって、本当はそれを答弁をお伺いした上で再質問という展開をした方がいいのではないかとも思いますけども、若干前段として触れておきたいと思いますが、まず、合併問題なんですけど、これは結局市民の意思、民意をいつ問うかということに私はあろうと思うんです。で、恐らくだから次発足しますと新しい議会の私はこれは重要な課題でもあろうと。それから、大島市長も2年若干残されたこの任期の中で、市民の民意を住民投票、直接民主式の手続きを踏んで、住民投票ということによって民意の集約を図ると。で、それは選択肢がそれだろう。それが私はできるだけ早い時期に行われるべきだと。今まで昨日もありましたが、執行部の方では鋭意いろんな情報公開をしながら作業を進めてますね。それから、また新聞、マスコミ等の論調の中でも大方の市民の皆さんは、合併から来るいろんな考え方はそれぞれ私は知識としてというか、また認識としてもそれなりのものを持たれておる。したがって、やはり早い段階で住民投票条例の制定をしながら住民意思を問うべき住民投票の実施の具体的な作業日程、行程を決めていかないかというふうに思います。

で、この住民の民意から出てくる多数の意思というものがですね、これは私は合併をしていこうとする相手側にそれなりのいろんなものを与えるだろうと。で、合併ですから、相手から嫌われれば、また断られればこれ実現はしないわけですから。したがって、基本的には単独でもやるというそういう気合だけではなく、それに耐え得る私は体制づくりも当然考えなきゃならん。で、相手から嫌われたり求められなければ、これはもう整理しません。しかし、私は住民の民意として多くの方々が表明された意思というものが、それぞれ出てくる。それは私は大きな力になってると思います。いろんなインパクトを与えるだろうと、相手方にですね。というふうにも考えますので、合併にかかわる問題の一番のやっぱポイントというのは、市民の意思を問うべき作業を速やかに推進をしていくということにあるんじゃないかということ踏まえながら、これは質問を申し上げたところです。

それから、極めて中間市の財政運営というか、財政構造からいまして、極めて厳しい状況にあるんですね。つまり借金歳入によって起債という名の借金歳入によって歳出を構成しなきゃならないというところに問題があるわけでしょう。で、これは家庭に置きなおしてみても、おわかりのように、収入がご主人の収入なり何なり家計の収入が減りましたら、減った分を銀行なり何なりからお金を借りて、今までどおりのような支出で家計を行うなんていう家庭はないんじゃないですか。それはまた成り立たないわけ。いつまでも続かないわけですね。私が申し上げておるのは、その入る方が起債という名前の借金、それから積立金を崩すとか、いろいろな当面やっていますけども、しかし、それは私はいつまでも長続きはしませんよと、しないのが当たり前やないですかと、それをいうことの行動にあるから、行財政改革というものは避けられないんですと、こう申し上げておるわけですね。

で、行財政改革はこれは具体的にはどういうことかといいますと、人件費の質、量の総体を徹底的に抑制する、圧縮する、削減する、このことに尽きるんですよ。行財政改革というのはそういう意味なんです。つまり人にやさしい愛のまちとか申しますけど、私は中間の五十数年にわたる行政の中で一番の問題は、そこんどこにあったんやないかと思う。で、いやそれができればいいんですよ。しかし、それに耐えないもう状況に来ておるんだと。これはどういう今の中間市の財政実態なりあり様を大島市長は厳しくとられておるかもしれないが、しかし、ほかの約600人の職員の皆さんはどのように一体とらえておるのか。本当の意味での危機意識というものはあるのか。ということをお互い論議しなきゃいかん。したがいまして、そこんところから来る認識の違いというものから、いうならばある意味の抵抗勢力といわれる分野になったりするわけなんですね。ですから、私は今やっぱ市民の皆さんに痛みや負担を求めざるを得ないという、こういう流れの中で、それを求めるための説明責任を果たすためには、やはりみずからがやっぱり600人の職員の皆さん、市長を先頭にしてみずからが律する何かなかったら私説明できないと思いますよ。できるでしょうか。

で、そういうことを考えながら、とりわけ民間企業なんか、とても厳しいわけなんですね。大島市長さんの場合、例えば新日鉄を58歳ですか、退職される。かつてであれば相当な退職金をいただいたと思いますね。今度あなたがもらわれた退職金は2,000万円切れるんじゃないでしょうか。私聞いたわけじゃありませんよ。私のいろんな情報で推測するところ切れるんじゃないでしょうか。一つの例として挙げれば、それほどかの日本を代表する大企業の40年近い勤務をしても2,000万円を切れるという退職金。中小・・ほかの企業なんかはまだ低いんです。しかし、中間市の職員さんの場合でしたら、30年、35年超えれば3,000万円超えるんじゃないでしょうか。いやいや、そういうことを市民もみんな知らないかんわけです。知った上でいいじゃないですかとなっていわけですね。そういう危機意識の認識というのは、先ほど申し上げましたように、何ていうかなあ、足らんから市民に負担というわけじゃこれ危機意識を自覚しとるとということには私はならないと思うんでね。しかし、お互い痛みを感じなくて、何です負担が少なくて済むのが一番いいんですけども、しかし、現実はそのようにならない。で、これはだれかがそういう憎まれ役というか嫌味事、嫌われ事を言わないことには、やはり市民の皆さんの理解を得るといことにならない。そう私なりの老婆心ながら年寄りの冷水みたいなお話を申し上げておりますけども、そういった厳しさというか、例えばあと10年、今から9年、10年したら200人ぐらい退職者が出るんじゃないですか。定年退職者が。ここ四、五年でも100人近い人が出るんじゃないの。ですから、そういう具体的なそれぞれの問題、それから、職員厚生会の問題も私ことさらまた取り上げております。これはまた再質問の中でいろいろと市長さんとお話を対話をさせていただきたいと。そういう考えを踏まえながら質問を申し上げましたので、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

杉原茂雄議員のご質問にお答えをいたしますが、杉原議員ご指摘のように、でき上がった答弁書がありますので、まず、それからお答えをさせていただき、あと時間が18分ございますので、いろんな形で問題提起をされましたけれども、それはその中でお答えをさせていただきたいと思っております。

本市の合併につきまして、宮下議員にお答えをした内容と重複する部分があると思っておりますけれども、ご了承をいただきたいと思います。

昨年の4月に合併問題については、議会と執行部が一緒になって検討を進めていくということで、「中間市合併検討特別委員会」を設置をし、その後、合併に向けては遠賀4町をパートナーと想定するとの基本方針が決定をされ、6月遠賀4町の首長に対し、「合併のパートナーとしての意思表示と行政現況調査のための資料提供の申し出を行い、10月には合併問題対策室を設置をし、遠賀4町の行政資料の分析を行うとともに、市民への合併問題に対する情報提供資料づくりを行い、本年1月に「合併とはなんか」、「なぜいま市町村合併なのか」、「合併の手続き」等を掲載した合併特集号を発刊し、全世帯に配布をしたところでございます。また、2月には遠賀4町と北九州市の紹介や行政サービスについて掲載をした合併特集2号を配布をいたしました。

次号以降は、中間市の財政状況を紹介しながら、遠賀4町と北九州市を合併のパートナーとした場合の効果、非効果等についての情報を掲載し、市民の皆様が合併の是非や合併をする場合の相手方についての判断材料としていただきたいと思いますと考えているわけでございます。

次に、合併問題に対する周辺市町村の状況についてご報告を申し上げます。

まず、遠賀郡4町の状況でございますが、平成13年9月に芦屋町の4町合併からの離脱表明により、「遠賀郡4町合併任意協議会」は解散をし、4町合併は不調に終わったところですが、平成14年7月15日岡垣町議会の臨時議会で、7月25日には水巻町議会臨時議会で、さらに7月26日の遠賀町議会臨時議会において、水巻、岡垣、遠賀の3町合併に向けた法定協議会の設置を求める決議案が可決をされております。

これを受けて、岡垣町の住民団体「岡垣の未来を考える会」は、住民発議による署名活動を行い、10月28日に3町合併協議会設置の請求を行い、岡垣町長は、水巻町長、遠賀町長に対し「議会に付議するか否か」意見照会を求めましたが、遠賀町長の「付議せず」の回答により、不調に終わりました。また、芦屋町の住民団体「明日の芦屋町を考える会」も遠賀郡4町の合併を実現をするため住民発議による署名活動を行い、11月5、364人分の署名を添えた4町の合併協議会設置を求め直接請求が行われ、水巻、遠賀、岡垣の議会は賛成したものの、芦屋町議会の賛成少数による否決により、4町合併は

白紙に戻りましたが、芦屋町長は合併賛成の5,364人分の意思は無視できないとして、ことしの3月9日に「4町合併の賛否を問う住民投票」が実施をされることとなっております。その前段として2月8日に町民会館で「市町村合併に関する講演会」、引き続いて16日までの間に各地区での説明会が開催をされておるところでございます。

また、3町合併協議会の設置を目指す水巻、遠賀、岡垣の住民団体は、本年1月17日に3町一斉にそれぞれの首長に対し「同一請求の住民発議」による直接請求を行い、3町の議会で法定合併協議会設置議案が論議されることとなっております。

一方、水巻では、3町での合併を目指す住民団体とは別に「北九州市との合併を求める会」が本年2月17日「北九州市との法定合併協議会設置を求める直接請求」の署名簿1,630人分を町選挙管理委員会に提出をいたしております。

いずれにいたしても遠賀郡の合併問題は、4町での合併なのか3町での合併なのか、今月に選択の方向性が明らかになるものと考えているわけでございます。

次に、直方・鞍手郡4町（鞍手、小竹、宮田、若宮）の状況でございます。平成13年4月に直方・鞍手郡4町との間で「合併研究会」を設置をし協議を進めてきておりますが、同年12月以降に宮田町と若宮町との2町の合併を目指す動きが表面化をし、両町で2町による法定協議会設置を求める住民発議が行われましたが、宮田町は、住民5,000人を対象としたアンケートの結果が「直方・鞍手郡4町」の合併が多いとして議会に付議しなかったことから、宮田町で法定協議会設置の直接請求がなされましたけれども、若宮町議会は可決したものの、宮田町議会は否決をしたところです。このことから、若宮町と宮田町との法定合併協議会設置を求める住民投票の直接請求が行われ、2月2日に住民投票が行われることとなり、これと同時に町条例による住民投票も行われ、結果として「直方・鞍手郡4町」との合併の方向が示され、法定協議会設置に向けての動きが加速するのではないかと考えているところでございます。

最後に、中間市の合併問題についてでございますが、杉原議員ご指摘のように、これから先も単独行政で行くのか、遠賀4町との合併を考えるのか、北九州市との合併を考えるのかは、市民が決定するものと考えております。そのために、初めに報告いたしましたように、市民の判断材料として2回にわたり合併特集号を作成し全戸配布をいたしております。

次回以降は、中間市の財政状況を紹介しながら、遠賀4町と北九州市を合併のパートナーとした場合の効果、非効果等についての情報を1カ月に1回のペースで掲載をし情報提供をしまいたいと考えております。

また、あわせて、市民の皆様と膝を交えての意見交換の場も設け、率直なご意見を賜りたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、市民の意向を踏まえ「中間市合併検討特別委員会」の中で十分なるご議論をいただきたいと考えているところでございます。

次に、財政問題についてお答えをいたします。

さきの植本議員のご質問にお答えいたしましたように、今日の経済の状況は最悪であり、さらに長期化することが想定をされております。

このことは、今後も歳入の柱であります市税収入などの先細りが考えられ、また、歳出の面におきましても、ますます高齢化社会、高度情報化社会など、市民ニーズの多様化による資金需要が増大することも当然視野に入れながら、今後の財政運営を慎重に図っていかねばならないことは、十分承知をいたしております。

さりとて、この最大の難関を突破する特效薬はなく、過去何度も申し上げますように、事務事業の見直しを図りながら徹底した経費の削減を図って行かなければならないと考えているわけでございます。

平成14年度から、補助金や委託料の見直しを初め、各施設の光熱水費の節約など、できる限りの取り組みを行ってきたところであります。

平成15年度におきましても、まず、我々みずからの給与の削減を行い、職員におきましても諸手当等の削減とあわせて、職員一丸となって、この財政再建に向かったの取り組みを行っていくところであります。

自治体の財政再建は、究極の目的を「財源の確保」だけを目的とした行政運営を行うことは、大きな危険をはらんでいます。

要は、この財政危機をきっかけに、市民の皆さんと職員が危機意識を共有し、強い連帯感を持って再建に向かっていかなければならないことを強く訴えていくことが大切ではないかと感じております。

国や県、市と、市民あるいは民間等との適切な役割分担を行い、市の守備範囲を明確にし、限られた財源を重点的かつ効果的に配分する。

さらに、施策の取捨選択については、市民レベルの目線に立ち、効率的で効果的な質の高い行政サービスの提供を目指していきます。

次に、全会計にわたる交際費の総額と交際費の全廃に関するご質問についてお答えをいたします。

初めに、全会計にわたる交際費の総額についてであります。現在交際費を予算計上しております部局は、議長、市長、消防長、教育長、水道局、市立病院の6部局であります。その総額は、平成14年度予算で申し上げますと、594万円であります。この中でも市長交際費と議長交際費が大きなウエイトを占めておりまして、その予算額は市長交際費360万円、議長交際費133万円となっております。

なお、この交際費につきましては、近年の厳しい財政事情を反映いたしまして、年々減額を行っており、平成7年度予算と比較をいたしますと、市長交際費で590万円、約62%の減額、議長交際費で177万円、約57%の減額予算となっております。また、近隣の筑豊5市と比較いたしましても、本市の市長交際費は予算額、決算額ともに最も低

いものとなっております。

次に、交際費を全廃したらどうか、とのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のように、交際費は地方公共団体の長またはその他の執行機関が、行政執行上あるいは当該団体の利益のために当該団体を代表し、外部との交渉を行うために要する経費でありまして、私自身、関係機関等の円滑な人間関係を維持することは、行政運営上必要なことであると考えております。したがって、現時点におきまして交際費を全廃する考えはございません。

ただ、交際費の執行に当たりましては、社会通念上妥当な範囲内において、必要かつ最小限の支出に努めなければならないことは申すまでもございません。なぜならば、交際費も予算執行者の完全な自由裁量によるものではなく、公金の支出である以上、地方自治法や地方財政法の適用を受けるからであります。

私は、自身の裁量の範囲を可能な限り排除し、客観的基準に基づく適正な交際費の支出を図るため、「交際費の支出に関する基準」を定め、本年度からその基準に沿った交際費の執行を行っておるところでございます。この基準につきましては、交際費を所管する他の部局にも提示をしておきまして、それぞれの部局におきましても、当基準の趣旨に沿った執行が行われているものと考えております。

今後も交際費の執行につきましては、本市の厳しい財政状況を常に念頭に置きながら、必要最小限にとどめることに配慮し、交際費の趣旨・目的が十分達成されるよう努めてまいる所存でございます。

次に、職員厚生会の補助金に関するご質問についてお答えをいたします。

従前から、この件のご質問にもお答えしてきたとおり、この補助金の支出根拠は、地方公務員法第42条の規定に基づくものであり、職員に対する福祉施策の重要な柱の一つとして、地方公共団体に課せられた努力義務事項であります。

このことから、厚生会事業は職員の職務に対する意欲増進、あるいは職員相互間の親睦融和促進のため、必要なものであるとの認識を持っているところであります。

しかしながら、議員もご指摘のとおり、本市の財政事情は極めて逼迫した状況にあり、新年度予算の査定では、関係各位にご無理を承知の上で、各種補助金の削減に踏み切ったところであります。もちろんご質問の厚生会関連の補助金についても例外ではなく、その負担率の見直しを行っております。

ちなみに、市が負担をする厚生会負担金は、本年度までは、職員の本俸に1,000分の7を乗じて算出しておりましたが、平成15年度からは、その率を1,000分の5へと減じたところであります。

具体的には、一般会計、特別会計及び企業会計を合計をして、本年度約4,200万円であったのが、新年度は約3,700万円に、500万円程度の削減額となっております。

職員に対しましては、新年度の人件費においてマイナスの人事院勧告に加え、本市独自

の削減措置を実施する予定でありますことから、職務への士気向上のためにも、今後厚生会事業の担う役割はますます大きなものとなると考えております。

したがいまして、職員厚生会に対する負担金は、今後民間との均衡、あるいは財政負担等を考慮しながら慎重に検討をしてみたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

合併にかかわる問題につきましては、いずれにせよ、住民投票を行う時期設定を早く新しい議会が生まれましたら議会とも協議しながら進めるべきだなあというふうに思いますね。

で、しかし、仮に合併が日の目を見るとしましても、かなりの私は時間を要するだろうと。ですから、そうであるないにかかわらず、やはり単独であろうとなかろうと主体的な自律的な力で市政運営ができるべく財政運営はできるべき方向というものはしっかり進めていかなきゃならん。昨日埼玉の合併の例を取られて、それによって何とかいう市は四百何ぼおった職員が二百何ぼに減ったと。つまりそれだけ合理化が進められたと。立場を変えればそれだけ職員はひどい目にあつとるんですよといったようなニュアンスで受け取れましたけどね。私はそうだろうと思うんです。単独でもしいくとするならば、今いらっしゃる職員は半減しなきゃ成り立たないはずですよ。そして、不足するところはボランティアとかいろんな新しい発想に立った試みによつての、それこそ市民参加の市政という問題に私は直面していくんだらうという、そういうふうに私はなるんじゃないかと思うんですね。だからどちらにせよ、これはもう財政が厳しいから合併でもありませんよ。相手がしてくれなきゃ単独でいかにざるを得んだから、厳しい状況になる客観的にはあるんだから、その厳しさを克服するためにはそれなりのことをやらざるを得ないということだと思えます。ですから、新しい議会が生まれましたら住民投票条例等の制定を早く図りながら、もちろんそれなりの情報公開をしながら進めていくべきだと思いますが、いま一度市長さんのお考えを承りたいと思います。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

杉原議員言われましたように、中間市が合併をしたいと言つても、相手が嫌と言つたらこれは大変な問題でございまして、さりとて今中間市の経済状況を含めて、そういったことでこの町が未来永劫に続いて生きるかというところまたそうでないところに大変難しいところがあるわけございまして、ここに一つデータがあるんですけれども、ご存じのように、中間市ができたのが昭和33年なんですけれども、そのときの市民税の比率が59.4、約60%自己財源がございました。さらには、地方交付税はそのときの割合は9.1でござ

ざいました。ところが、平成13年度で見ますと、この市民税の比率が22.7%に下がってるわけでごさいます、さらに地方交付税は35.2%に上がってるということで、大変こういった状況を考えても、ただ単にお金がないからということでは決してありません。やっぱり合併というのは、市民の皆さん方に夢とか希望がなければ何もならないわけですから、そういったものを片方では添えながら、これはきちんとしていかないかと。これが私どもなり、あるいは議会に与えられた責務でもないかと、そういうふうに思ってるわけでごさいます。

それで、いつ民意を問うかということなんですけれども、これも先ほど長々と遠賀4町の話をしていただきましたけれども、遠賀4町の方も3町か4町かというのがまだ定まっておられませんし、私も去年何度が首長さんの方にひとつ合併の議論の中で中間市も入れてくださいと、そういう話をお願いに行った経過もごさいます。そこで返ってくる言葉は、今中間市を入れるとか入れんとか、そういうもう状況じゃありませんと。まず、4町か3町か、その町、遠賀4町自体がこの方向性を定めるというのが先でごさいますという話が入実は返ってきてるわけですし、答弁の中でも言いましたように、3月の9日には芦屋町が住民に問うということでごさいますので、まずそれを見らないかんとというのが一つ。

それから、ご存じように、統一地方選挙があるわけですし、遠賀の町長さんが引き続いて、そういったことで合併に対して前向きなのか後向きなのかという話もごさいますし、それから、芦屋もそういう状況でごさいます。したがって、そういういろんな問題を結果として横ににらみながら早い機会に、6月議会で以降ですね、いろんな角度で検討させていただき、あるいは合併特別委員会等の中で議論をし、杉原議員言われましたように、できるだけ早い機会に投票といいますか、これもいろいろ方法はあると思いますけれども、一番市民の皆さん方の声が通りやすいような、そういった把握も中間市としてせにゃいかんと、そういうふうに考えておりますんで、いましばらくこの問題というのは時間がかかるんじゃないかなと、そう思っております。

それと、実は遠賀4町の首長さんにいろいろとお願いをいたしておりますけれども、そういった遠賀4町全体がどうなのかわかりませんが、もし4町でということになり、あるいは3町でということになりますと、今度は今までは一緒に議論の中に入れてくださいという話もいたしておりましたけれども、また改めてそういった申し入れをきちんとさせていただきたいと、こういうふうに考えております。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

これはもう住民投票条例というものをちゃんと制定して、そして、ちゃんとそれぞれの何というんですか、経験則にのっとりやっていくわけですね。それで住民投票の際の選択肢というのはもうざっくりばらん率直に三つしかないでしょう。単独、このまあい

きますかという、それとも新しくできようとしておる遠賀4町か3町か知らないが、この市ができるのが一番いけども、それが無理なら無理でね、できた後に一緒にそれを望みますかと、次は北九州でしょうかと。まさか直方・直鞍という私は選択肢は入れなくてもいいんじゃないかと。結局三つだろうと。三つにどれですかということをして直接住民投票によって問わなきゃならない、これは当然あり様だし、それによって出てきた民意と集約というものが私は一番大事なんだと。これがお互いで何と申しますか、新しい議会の場合はまだ4年ありますから、大島さんの場合はあと2年とちょっとやからな、ただ少なくともやはり時代の流れなり地勢学的にいつ合併は避けられないんだよなあと、文化やいろんな問題を見ましても、そういう文化と統合するわけでないわけだし、ですから、やはりそれはリーダーシップを持って私は市長さんはやるべきだというふうなことさら提言を申し上げておきます。それはもうお答えはいいです。

次に、財政問題、それから、これはもう危機意識との認識にかかわる問題。その一つの例として私は職員厚生会の問題を今日まで取り上げてきたんです。うかつといえましょうけど、この職員厚生会、先ほどご答弁に法律の根拠に基づいて何か義務的にやらなきゃならないようなご答弁がありましたけど、そうじゃないんです、これ。これは地方公務員法が42条に昭和25年につくられた地方公務員法ですよ。昭和25年っちゃまだあなた方生まれとったですか。昭和25年というのは、敗戦で食べ物もなく住むところもなく衣食住に困っておった時代なんです。そして、物価はうなぎのぼりにのぼって、インフレーションの中でとりわけ公務員に従事してる人たちは、民間に比べたら低給与で働かなきゃならないという極めて劣悪な環境の中にあつた時代なんです。この25年というのは、そのときにできた法律がこの厚生なんです。地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないと、こうなるとるわけですね。

ところが、私もうかつでね、中間市の職員のこの福利厚生制度に関する条例ができたのが51年やな。昭和25年から51年までどうしよったんやろうか。まず、それがちょっとお伺いしたい。ねえ。

それから、うちの条例はこれですよ。それで51年3月。このとき私はちょっと浪人しておりまして、議会におらんことなんでよくわからないので、なんでございますけど、何ですなあ、この中には今の1.7%をあなたこうしとるんですよ。先ほど0.7%を今度0.5%に0.2%削減しますとこう言いましたけど、中間市が出しておるのは本俸に対して1.7%負担しとるね。で、その1.7%なるものの根拠はこれ何も書いてないよ、この条例には、毎年度予算の範囲内で厚生会に必要な資金を交付することができると書いておるわけです。で、こういう制度があつて、こんなことしよるなんて、正直言って何て申しますか、近年になってようやく、あら、こんなことのできる余裕一体どこにあるのかなという思いがしたから取り上げたんです。

それで何ですね、そこのところの先ほど答弁がありました認識の違いですね、法律がこうなってるから当たり前なんだと。ちょうど先般のご答弁のときに、厚生制度は共済制度及び公務災害補償制度とともにとか、これと同じように扱っちゃだめですよ。これは違う、この共済制度とか公務災害制度というのは、これはそれなりの法律のもとで当然の義務、法律としてあるわけです。しかし、元気回復とか健康何とかいうこの法律は、これはもう時代とともに大きく見直しされなきゃならないもの。まず根本的な法律に対する認識を誤っておる。私は思いますが、いかがでしょうかね。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

かなり古い話も出ておりますんで、鳥井課長の方から。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。（「簡単に答えてもらえますか」の声あり）

総務課長（鳥井 政昭君）

あっ、簡単にですか。お答えします。

確かに杉原議員おっしゃいますように、51年にできる前までは、そういう制度はございませんでした。しかしながら、その状況から職員の福利厚生活動を充実すべきだという全体的な流れがありまして、厚生会をつくってこういう今日まで運営してきたということでございます。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

中間市の場合のこの職員厚生会という組織の事務所はどこにあるんですか。それから、職員が何名おるんですか。おらないんですか。どうなってますか。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

今・・・お答えします。事務所は今下の職員組合の事務所と同じ事務所に1名職員を配置しております。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

1名の職員さんは職員厚生会の予算によって賄われておるといことですね。それで何

います。あれですね、福岡県の福祉協会というのに、この職員厚生会の1年間の大体予算が七千四、五百万円ですか、あるわけね。中間市が1.7%、今度は1.5%負担する補助金がいま先ほど答弁があった3,700万円ですか、ということですが、その3,700万円と別にこれは本人が負担するんが1%よね。本人負担が1%。これは本人の負担だから、で、そのご負担で運営をすることはそりゃ結構ですわな。で、問題はこの1.7%、それで福祉協会負担金というのは5,000万円を超えるわけよな。この福岡県福祉協会とはどういう組織なんですか。どういう人格をっておるんですか。どこにあるんですか。どういうふうな規模で運営されておるんですか。どういう機関なのかな。ちょっと教えてください。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

これは社団法人の福岡県社会福祉協会というふうになっております。運営はこれに加入する自治体の理事者側の代表と、それから組合側の代表とで協議して運営がなされております。事務所につきましては、地方自治センターの方に事務所が置かれております。福岡市のですね。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

では、この負担をしたお金がどういうふうな運用になっておるんですか。これは個人個人、この条例でいうところの厚生会は職員をもって構成する。この職員というのはどの範囲の職員が知りませんけどね。それとこの福祉協会に5,000万円を超えるあれをやってますわね。それはどういうふうな名目の運用で、どういう質のあれになっとるんですか。で、やったらまだ将来返ってくるわけかな。個人に返るんですか。ちょっと詳しくちょっとそこらあたりを、仕組みを教えてください。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

はい、お答えします。事業内容といたしましては、公益事業、それから互助年金事業、それから厚生事業というふうに大きく分けてこの三つに分かれております。で、まず公益事業というのは、いろいろな講演会とか、そういったものの開催をしております。それから、あと私どもにも返ってきてるんですが、各小中学校への図書券の寄贈とか、そういった事業を行っております。あと互助年金事業は、これは退職金の要するに有利な運用制度ということで、互助年金制度とかいうのがございまして、そういったものに参加するとい

うことです。

それから、厚生事業というのは、それぞれの職員の厚生員が結婚したり退職したりとかいう記念品代だか祝い金というのが支給されております。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

市の職員厚生会自身でも今言われたような互助・互助というか冠婚葬祭とかいろんなスポーツ関係、いろんなことに対する助成援助、そういうことをやっとするわけだな。で、今私が聞いておるのは、福岡県社会福祉協会というところのお話の答弁だと承っておりますけど、とりわけ何ですね、5,000万円を超えるお金が、あなた方の厚生会の予算のほとんど、七千五、六百万、8,000万円近いうちの五千四、五百万円が行く。で、特に互助年金が中心でしょう。互助年金、何かあるんでしょ、これ、福祉協会、で、福祉協会は今度はその中間だけやなく、各入っておる市町村から集まる資金が何億か何十億が集まる。その運用をやっとするんだと思うんでね。しかし、基本になっとなるのは、各個人でしょう。どうなんですか、互助年金というどっかの株に運用するのか保険会社に運用するのは知りませんが、そこんところの実態、それから仕組みというか、それをちょっと教えてちゃらんとね。

それから、私たち市の方が1.7%、今度1.5%、負担する4,000万円近いその補助金は、皆さん方が給与をいただき退職金をいただきボーナスをいただいております、それから共済年金を退職すればいただく、それにまたプラスアルファの部分を我々は市民は見ておるということを私は申し上げるわけよ。それ市民は知らないでしょう、こんなこと。そんなことを言う私は職員さんから、杉原汚いこと言うな、嫌なこと言うなと思われるかもしれんけど、それはないでしょう。プラスアルファ、それを申し上げておる。そういうときではないでしょうと。だから私も社会福祉協会なるものをね、やり方というか、もうちょっとよく教えてください。

議長（岩崎 三次君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

お答えします。杉原議員がおっしゃってるのはシニアプランの共済事業のことだというふうに思います。それは確かに60歳から65歳の方に部分年金が支給されるということで、その補完的な事業として積み立てをしております、退職後におっしゃるとおり給付があります。しかし、これは議員も十分ご承知だと思うんですけど、民間では企業年金制度という年金基金制度というのがございまして、これがそれぞれ最近では401Kの確定年金とか、そういうものに制度が変わってきております。そういったものと同じような形

で公務員にはそういうのありませんので、それぞれ私ども掛け金を出しながら、これに加入してるということでございます。

以上です。

議長（岩崎 三次君）

杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

民間もかつては景気のいいころはずっとやってきたんだよ。しかし、バブル崩壊後におけるデフレ不況の中では全然なんでしょう。もう極めて厳しい。私はだから地方公共団体や国にしたって、民間の実態と比較すべきだというふうに常々申し上げております。だから大島市長がやっぱり実現したのも、そういう民間発想でもって市政運営ができるだろうという期待、可能性というものに期待をした多くの市民が多いと思いますよ。

ところが、公共団体同士を比較したって意味ないんですよ。じゃなくって、日本経済の中で置かれておる状況を踏まえながら、厳しさ、危機意識を踏まえて、どう我々はあるべきかということのみずからのお考えを持って律するような、そういう私は組織になってほしいと。大島さんはそれを先頭に立ってやられておるんだと思うよ。しかし、下部末端の600人という毛細血管を通じてでも、それがそういう意識改革というか。で、とにかく人勤で2.03%下がった、ちょこっと手当がちょこっと下がった、何かすごい下がったと、何となく下がったということで、ちかちかとしたようなかゆみを覚えたかもしれんが、痛みを覚えたかもしれんけども、私は民間のレベルは違うんです。場合によったら首やからなあ。失業だから。または給料半減だよ。大手企業でもボーナスはゼロだと、こう言われとるんだよな。そういったような中でいつまでもぬるま湯につかったようなことじゃいかんのやと。率直に言ってぬるま湯なんよな。そりゃもう……、そりゃ考え方や思想や精神性の違いがあるから何じゃありますけど、とりわけ中間市の民間における給与所得というものは低いわけでもあるだけに、大変よ市民の暮らしというものは。

したがいまして、先ほどの連帯を深めるにしても、そんな意識のずれがあったらうまくないよな。だからそこんところを私はざっくばらんに、情報公開というのはそういうことですよ。おれが大体給料何ぼもらっとるとよと、おれはボーナス何ぼだよということは、堂々と言えるようなね、それが情報公開ですよ。交際費がどうかって、あれだって交際費をつき合いで金使うたよということを言えるような、それが情報公開なんだからね。私は本当の意味で徹底した透明性と情報公開というものは、があって初めて市民参加の政治ができるんだというふうに思いますんで、とりわけこの財政危機という状態にあるだけに、何か市長さん大変であるけどね、やっぱりねじり鉢巻きで先頭を走っていただきたいと、先駆けとしての役割を心から期待申し上げまして私の一般質問を終わります。

議長（岩崎 三次君）

これにて一般質問を終結いたします。

山本貴雅君。

議員（7番 山本 貴雅君）

昨日の一般質問の中で、公有地払い下げに関して、市長が便宜を図っているとか、現職議員が特権的な力を働かせているかのような、議会と市当局の名誉を損なうと考えられる発言がありました。久好議員、宮下議員、青木議員の同意の上、緊急質問を行いたいと思いますので、日程に追加し、発言の許可をよろしくお願いいたします。

議長（岩崎 三次君）

ただいま山本貴雅君から緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立しました。よって、本動議を議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

起立多数であります。よって、山本貴雅君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許されたいとの動議は可決されました。

山本貴雅君の発言を許します。山本貴雅君。

議員（7番 山本 貴雅君）

発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。じゃあ質問させていただきます。

昨日、中家議員の一般質問におきまして、市有地の払い下げについて質問がされてきました。市有地に隣接していないものの市有地購入に関してどのようにされているかという質問で、その中で中鶴の今暴力団組事務所になっているところと、ある政党の議員団事務所になっているところの話が出されました。ある政党の議員団事務所になっているところに関して、過去の市長が現職議員に便宜を図り、払い下げられたことや、そこが貸し出されたこと、また、そこが今はある政党の議員団事務所になっているということで、市民が不満に思っているなどの発言がされています。

しかし、そのことについての事実確認は執行部にはされていませんでした。私は中家議員の言うようなことが実際起こっていたら、これは大変なことだと思ったんです。議会の品位と名誉の問題として解明する必要があるのではないのでしょうか。

そして、また、私の所属する共産党の議員団事務所も市有地が払い下げられ、野村議員が購入し、今日共産党の議員団事務所として利用しています。中家議員の発言は特定こそしていないものの、日本共産党のことを指しているふうにも受けとれますので、執行部に確認したいのですが、私の所属する共産党の議員団事務所がある池田一丁目の土地を初め、公有地が市から払い下げられるとき、過去の市長が便宜を図ったというような事実、また、現職議員が特権的な力を働かせていたというような経過があったのかどうか、市長にお尋ねします。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

きのう中家議員から言われて、どこのところかもよくわからなかったですし、今山本議員の方から言われますと、そういえば私も議員のときに、あの事務所ですかね、野村議員の家があって、そこからこっちに今共産党の事務所ですか、その向こうに建設会社がある、あそこの土地ですよ。そういう記憶がございます。そのとき私は市会議員でございました。そして、藤田市長にその答弁を求められたときに、藤田市長は、そういう特定の人に払い下げたとか、あるいはそういった事実はないということで、市長の、当時の市長の答弁がございまして、私も先ほど言いましたように議員で同じように聞いてたわけがございまして、ああ、なるほどそうかと、そういう理解をしているところでございます。

議長（岩崎 三次君）

山本貴雅君。

議員（7番 山本 貴雅君）

改めて確認しますけども、その私たちが利用している共産党の議員団事務所の土地を初め、今公有地が市から払い下げられるときに、そのような市長の便宜、また現職議員の特権的な力、働いたという事実はないということですか。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

当時の市長がそう言ってるんですから、多分間違いはないと思うんですが。その程度でございまして。

議長（岩崎 三次君）

山本貴雅君。

議員（7番 山本 貴雅君）

今回の中家議員の発言というものが、特定こそはしないものの、1995年6月議会で野村議員を誹謗中傷し、名誉を損ねたとして、懲罰委員会に付され処分を受けた内容と同じものとなっています。今市長から答弁がありましたように、不正はないということですので、何ら具体的な事実を示さず、また自分の思い込みで議会の場で発言することは議員としてはあるまじき行為ではないかというふうに厳しく指摘し、私の質問を終わらせてもらいます。

議長（岩崎 三次君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

.....

午後 1 時00分再開

議長（岩崎 三次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程・中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

ただいま堀田議員、井上議員、植本議員、山本議員の同意を得ましたので、先ほど私を名指して私のことに対して共産党の議員さんから発言がありましたので、私の言い分を発言させていただきたいと思っておりますので、取り計らっていただきたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

ただいま中家多恵子さんから緊急質問に同意の上、日程に追加し発言を許されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので動議は成立しました。いいでしょう。よって、本動議を議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

起立少数であります。よって、中家多恵子さんの緊急質問に同意の上、日程に追加し発言を許されたいとの動議は否決されました。

.....

日程第2．第1号議案

日程第3．第2号議案

日程第4．第3号議案

日程第5．第4号議案

日程第6．第5号議案

日程第7．第6号議案

日程第8．第7号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第2、第1号議案から日程第8、第7号議案までの補正予算7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算7件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

.....

日程第 9 . 第 1 8 号議案

日程第 1 0 . 第 1 9 号議案

日程第 1 1 . 第 2 0 号議案

日程第 1 2 . 第 2 1 号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第 9、第 1 8 号議案から日程第 1 2、第 2 1 号議案までの条例改正 4 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 4 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

.....

日程第 1 3 . 第 2 2 号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第 1 3、第 2 2 号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 2 2 号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

討論なしと認めます。

これより第 2 2 号議案中間市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第 2 2 号議案は原案のとおり可決されました。

.....

日程第14．第23号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第14、第23号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第23号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

中間市市民プールの建設については、市のアンケート調査でも46%を超す要求でございました。歴代の市長においても市民プール建設を約束されておりましたが、残念ながら今日の財政状況の中では、やむを得ないという説明を受けましたけれども、それにかわって児童プールの改修とか市民のための財源としてやっていくという説明も受けておりますので、財政状況はよくなった時期には、この市民プールについて再検討していただきたいと思ひまして、この条例を認めたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

ほかに討論ありませんか。宮下寛君。

議員（8番 宮下 寛君）

この市民プール建設基金条例をつくる際には、多くの市民の皆さん方の要望があって、その上でつくられたわけですね。その要望の重要性については、いまだ私は変わらないと思います。しかしながら、今の中間市の財政状況が非常に厳しいと言われる中で、これを一時延期をしていくということについては、私はやむを得ないと思いますが、そういう中で条例まで廃止をするということについては、市民の要望にもやっぱり反対することにもなるんじゃないのかという意味で、条例については引き続き私は存続させる必要があるというふうに思います。

以上で討論を終わります。

議長（岩崎 三次君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて討論を終結いたします。

これより第23号議案中間市市民プール建設基金条例を廃止する条例を起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

起立多数であります。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

.....

日程第15．第24号議案

日程第16．第25号議案

日程第17．第26号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第15、第24号議案から日程第17、第26号議案までの条例制定3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。植本種實君。

議員（4番 植本 種實君）

24号議案のまなびの森基金についてお尋ねいたします。

福祉センター跡地をどういうふうにご利用するかということが換地地区の皆様からいろいろ聞かれています。そこでこのまなびの森基金のお金を高齢者から小学生、子供さんまで幅広く学習できる、そして特に高齢者が重点的に利用できるような施設をつくることに充当できるかどうかをお尋ねいたします。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

垣生地区の福祉センターですね、これの廃止をするときに、プロポーザル方式といいますが、そういう形でいろいろとご意見をいただいた経緯もございますし、そういう意味では垣生地区の皆さん方のご要望にお答えをするという、そういうこともあるわけですが、ご案内のとおり遠賀橋との兼ね合いも含めまして、若干ずれているわけですが、これが完成をすれば、またこの話というものをきちんと地元の皆さん方の話し合いの中できちんとせにゃいかんわけございまして、そういった状況の中できちんとさせていただきたいと、そう思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（岩崎 三次君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております条例制定3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

.....

日程第18．第27号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第18、第27号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第27号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

討論なしと認めます。

これより第27号議案土地改良事業の施行についてを起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

.....

日程第19．第8号議案

日程第20．第9号議案

日程第21．第10号議案

日程第22．第11号議案

日程第23．第12号議案

日程第24．第13号議案

日程第25．第14号議案

日程第26．第15号議案

日程第27．第16号議案

日程第28．第17号議案

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第19、第8号議案から日程第28、第17号議案までの平成15年度予算10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。杉原茂雄君。

議員（24番 杉原 茂雄君）

15年度の新年度予算ですかね、日程に上がっておるのは、教育関係の問題に関連をして市長にお伺いしたいんですが、初日の本会議で教育委員の選任同意が出されました。で、市長提案としてね、これは否決されましたね。同意反対という共産党さんの意見を承りました。で、ほかに反対をされた方がいらっしゃるんですが、その人は新聞記事で承りますと、青木氏以外の議員からは教育委員としての柳澤氏の資質や活動ぶりなどが反対に上がった。つまり教育委員に向かないというか、教育委員にそぐわないという意味だろうと思います。これはほかの議員さん、で、これ本会議でこういう意思があらわれていませんからだれかわかりませんわね。そこで私市長にお伺いします。いれにせよ市長の与党議員団としては、3名か4名の方いらっしゃるはずですね。で、この与党議員団の与党ともくされる政治信条を軸にして存在しておりますこの議員団の皆さんと、一体市長さん、あなたどんな関係になっとるんですか。少なくとも政治に市政にかかわるあなたの方針や問題については、共同の責任をもっとるはずですよ。そのあなたが提案したものを本会議でそれをつぶす、反対してつぶすなんてこと、我々の政治常識では考えられないんです。で、私たちは賛成しました、あなたの提案に対して。ただ、どなたか一人間違えて白紙に入れたようですね。白紙は反対になりますから。で、白紙が3票だったようですから。で、そういうことで結局白紙は反対になりますから、反対と書いた人が7名で10名で、そして、賛成といった人が9名です、大体。で、それは私たちです。そういうことになりましたがねえ、これどうあなたはお考えなんですか。それから、これは予算とかいろんな問題の基本政策をなす事柄なんですよ。こういう事柄は、したがいまして、あなたこれどういうふうにご理解されてどう受けとめられて、一体どうなっとるんだという私たちの疑問にお答えいただければと思います。

それが一つと、これね極めてこういう柳澤さんという具体的な、しかも3期目、県の全県下の何か委員長もされておるとい、そういう・・・そりゃ反対あっていいんです。堂々と反対ね。共産さんのように旗幟を鮮明にされて反対する、それが政治家としての果たすべき責任ですよ。で、したがいまして、あれじゃないでしょうか、で、この方を私は市長は再度再議にかけなあかんですよ。私はそう思う。しかし、どうこれを扱うかは今議会でどうなるかは別として、新しい議会になるのか知りませんが、そこらあたりを含めてあなたのお考えをこの機会にお伺いを申し上げておきたいと思います。

議長（岩崎 三次君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

柳澤さんが否決をされたことに対しましては、非常に残念に思ってますし、あの人の人格識見を含めてそれぞれの思いがあるわけでございまして、あの否決をされた中身について十分検証をしておりませんので、どなたが賛成をしどなたが反対をされたということまで、ちょっときのうのきょうでございますので、検証いたしておりません。そういう面で今杉原さんが指摘をされたように、与党といいますか、私は与党も野党もないと思ってるんですけれども、そういった形で受けとめられたということに対しては大変残念だと、そう思っております。

議長（岩崎 三次君）

ほかに質疑ありませんか。中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

何点かについてお尋ねいたしますが、まず、税務課長、財政状況が厳しい中で税収が落ち込んでると思いますが、大体徴収率を何パーセントぐらいに見込んでなさってるんでしょうか。それぞれによって違うとは思いますが。

議長（岩崎 三次君）

答弁は、中野税務課長。

税務課長（中野 諭君）

お答えいたします。徴収率につきましては、平成13年度の徴収率の実績を見込んでおります。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（2番 中家多恵子君）

固定資産税の徴収が随分落ち込んでると思いますが、その大きな要因は第三セクターにあるんじゃないかと思えます。第三セクターの滞納というのは今日いかばかりになっておるんでしょうか。私自身たびたび議会で問題にはしておりますが。

議長（岩崎 三次君）

中野税務課長。

税務課長（中野 諭君）

第三セクターの滞納額でございますけども、きょう現在1億4,200万円でございます。1億4,200万円でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

１億４，２００万円ですね、第三セクターの滞納。引き続き、財産収入についてお尋ねいたします。１５年度予算書によりますと、６ページに財産収入として１億８，８５９万４，０００円を財産収入として見込んでるようでございます。これにはもちろん競売や随意契約ですね、隣接地に売られる方、あるいは隣接でない方に売られる等々あるかと思いますが、私はこの土地を得るに当たりまして、過去新聞でも問題になりましたように、中間市に多大な被害を与えた運動団体の幹部が住宅を建てるということで市から払い下げてもらった、するともう数カ月でもって不動産屋に転売した事実、これは十数年前になりますが。そして、また売り払った土地が貸し事務所として十数年間やられてる、そういう事実もありまして、具体的に議会で取り上げて、この土地というのは市民の財産ですから、この売り払いをするときには、市当局はきちっとその売り払いの目的があつてと思うわけですね。競売の場合は別としましても、随意とか１対１で売り払い・・売却するわけですから、そういうことで私が議会で取り上げますと、議会の中で懲罰を受けました。市民から負託をされた議員が市民の財産を守るために議会で質問するのは当然のことです。その言論を封殺されるようにして、かつて懲罰を受けたことがあります。私はこの懲罰を市民の財産を守る名誉と思っております。

そこでお尋ねいたします。新年度予算に１億８，８５９万４，０００円の売り払い収入を予定しておりますが、この売り払いに当たってのきちっとした過去の経緯もありますので、購入目的、売り払い目的がどの市民も納得のいく売り払いとして売却していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岩崎 三次君）

梶野管理課長。

管理課長（梶野 広行君）

お答えいたします。１５年度の財産収入１億８，０００万円の件でございますけど、これは市内各所の市有地１７件分、１億８，８５９万３，０００円、面積にいたしまして、４，４１９平方メートルで、坪に換算いたしまして、１，３３６坪の不動産売り払い収入を予定いたしております。その内訳といたしまして、価格公示方式による売却１０件でございます。１億７，６４６万２，０００円、面積にいたしまして、４，０２４平方メートル、坪に換算いたしまして、１，２１７坪の売却を予定いたしております。

また、主要地方小倉中間線、議員ご承知と思いますが、旧香月線跡地、これの道路残地の売却として７件で１，２３１万１，０００円、面積にいたしまして３９５平方メートル、坪に換算して１１９坪を売却予定いたしております。

以上でございます。

議長（岩崎 三次君）

中家多恵子さん。

議員（２番 中家多恵子君）

はい、了解いたしました。引き続き、水道局長にお尋ねいたします。第１６号議案平成１５年度中間市水道事業会計予算です。お尋ねをいたします。これは条例に関してお尋ねするわけですが、例えば自宅から６０メートルも離れた貸し事務所と隣接する事業所の２カ所に、市の側溝を無断で塩ビ管、これは条例違反でしょうか。これを通して不正配管、不正給水していた事実を明らかにしたことがありますか……

議長（岩崎 三次君）

中家議員。

議員（２番 中家多恵子君）

いや、お尋ねします。ちょっとお尋ねします。そこでお尋ねしますが、６条水道条例の６条には、水道水は用途外に使用もしくは乱用または……

議長（岩崎 三次君）

中家議員、新年度予算の質疑でございますので……

議員（２番 中家多恵子君）

いえ、そういうことがあったらいけないから、そういうことを私は指摘したいんで……

議長（岩崎 三次君）

いや、討論じゃございません。予算に対する質疑でございますので。

静粛に願います。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成１５年度予算１０件は、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第２９．請願第１号

議長（岩崎 三次君）

次に、日程第２９、請願第１号イラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願を議題といたします。

趣旨の説明を求めます。青木孝子さん。

議員（９番 青木 孝子君）

本日イラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願書を提出しております新日本婦人の会は、核戦争の危険から婦人と子供の命を守ります。憲法改悪に反対し、軍国主義復活に阻止します。生活の向上、婦人の権利、子供の幸せのために力を合わせます。日本の独立と民主主義、婦人の解放を勝ち取ります。世界の婦人と手をつなぎ、永遠の平和を打ち立てます。うたっています。このような五つの目的を持って全国で草の根の運動

をしています。ただいまから新日本婦人の会中間支部の会員さんから提出されましたイラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願書について提案説明をさせていただきます。

アメリカはイラクが大量破壊兵器を開発、保有している疑いを理由に、イラクへの武力攻撃の準備を進めています。イラクは大量破壊兵器の査察と廃棄を求めた国連安全保障理事会の決議を受け、国連査察団による査察が進展しています。国連安全保障理事会に参加する圧倒的多数の国が査察の有効性を確認し、その継続、強化による平和解決を求めています。しかも国連憲章は侵略を受けた場合に安全保障理事会が適切な措置を取るまでの間の一時的な自衛のため以外、一切の武力行使を禁じています。もしイラク攻撃が行われれば、イラクの多くの罪のない人たちが犠牲になると同時に、中東情勢は一層不安定になることが予想されます。

また、アメリカのイラク攻撃によって世界と日本の平和と安全が脅かされることが懸念されます。世界の多くの国がイラク攻撃に反対し、ロンドンで200万人、ローマで100万人など、世界で1,000万人以上の人たちがデモや集会を開きました。また、イラクに対する戦争を阻止しようとする世界中の舞台俳優が3月3日、反戦朗読劇女の平和がニューヨークを拠点に取り組み、世界56カ国、合計1,004カ所で一斉に上映されました。この女の平和は古代ギリシャの劇作家の作品で、スパルタとの戦争を終わらせる目的で女性たちが団結し、和平実現を図る喜劇です。日本でも大竹しのぶさんや中村勘九郎さんたち演劇人、また多くの文化人も武力攻撃反対の集会を開きました。日本の各種世論調査は70%から80%以上の人々が反対をしております。日本政府に対しアメリカのイラク攻撃に反対し、国連の枠組みで平和的な解決を求める意見書を採択、提出することを求めたものです。

以上で趣旨説明を終わります。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

議長（岩崎 三次君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第1号については、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩崎 三次君）

討論なしと認めます。

これより請願第1号イラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願を起立により採決いたします。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立）

議長（岩崎 三次君）

全員起立であります。よって、請願第1号は採択することに決しました。

.....

日程第30．会議録署名議員の指名

議長（岩崎 三次君）

これより日程第30、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において植本種實君及び古野嘉久君を指名いたします。

.....

議長（岩崎 三次君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時30分散会

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 岩 崎 三 次

議 員 植 本 種 實

議 員 古 野 嘉 久